

やまがら

山崩れや洪水が襲うとき、クマが里に出るとき、山火事が広がるとき、「手入れ不足の森林が増えている」ことが理由として語られる。しかし、森林の手入れ・管理とは何で、どのような状態なら不足していると判断されるのかという定義はない。だから、それが増加しているというデータもないはずだ。

手入れとは間伐のことだとしよう。国有林の間伐面積が公表されるのは民有林より遅い2007年度からなので、簡単な仮定をおいて1997年度以降の全森林での間伐面積を推定してみる。そうすると、1997～2020年度の累計間伐面積は1,000万haを超える。人工林のすべてが間伐されているはずはないので、この間、複数回の間伐がおこなわれたところがあるのだろう。政府の『日本国温室

効果ガスインベントリ報告書2023年』によると、人工林の森林管理(FM)率は、74～94%であるという。FMには植栽から、なぜか主伐までもが含まれるが、多くは間伐由来のものだろう。

これらを合わせて考えると、日本の人工林は、できるところはかなりの部分、手入れされている、ということになる。「手入れ不足の森林」はもちろん存在するが、それが「増えている」とは数字の上からは言えない。この30年間、林業関係者がうますたゆまず間伐をしてきたのだから、そうあってしかるべきである。

耕作放棄地や荒廃農地の面積統計がある農地とは異なり、「手入れ不足の森林」には裏づけとなる数字がない。それなのに「増えている」と一般に認識されるのには、理由があるはずだ。

国会の議事録を「森林が増」という検索語で

調べると、手入れ不足の森林が増えているという文脈での発言の初出は、1983年の農林水産大臣である。森林法・分取造林特措法の改正の際の答弁だ。83年には計6回、その後も80年代は年に数回の会議で、この言葉がみられる。使い古して飽きられたのか、1994～2000年には出てこない。復活するのは2001年、森林・林業基本法に関する農林水産大臣の答弁で、この年9回の会議で語られている。2012～17年は再び空白期間になり、2018年に復活する。森林經營管理法である。

新聞報道では少し傾向が異なる。私が全文検索できる範囲では、朝日新聞では1994年の地方の取り組みの記事、読売新聞では1996年の国有林野事業の経営危機の記事が初出である。両紙とともに2000年代の半

ばごろに出現頻度が高い。森林吸収源対策や、企業のCSR活動、県独自の森林税に関する記事で、関係者のコメントとして出現することが多いように思われる。国会議事録と比較してみると、政府の用語が新聞で用いられるようになるまでには時間がかかったようだ。当時の報道は、政府の用語をそのまま真似ないように気をつけていたのかもしれない。

困った現象が生じたとき、あるいは制度をつくり予算を確保しようとするとき、言葉の内容が定義されず、裏づけもない「手入れ不足の森林が増えている」は、万能の説明道具として便利である。これは人口に膾炙して、人々の一般的な認識を形成する。でも、それでいいのだろうか。たしかに、森林には問題がある。「増えている」は、人々の問題意識の現れである。問題の原因をもっと正しく表せる言葉を、我々はみつけねばならない。

(白飯×99)

まくらごとば